

教員の指導力向上策について (論点、現状と課題)

(頁)

論点1	未来を担う本県の子どもたちの「総合的な学力」を伸ばすための教育政策の方向性はどうあるべきか。	1
論点2	学校現場における教員研修（OJT）をどのように充実・強化するか。	5
論点3	教育研究所等の校外研修機関における教員研修の内容をどのように充実・強化するか。	7
論点4	県と地元の高等教育機関との「共働」による新たな教員研修体制をどのように構築するか。	11

論点1

未来を担う本県の子どもたちの「総合的な学力」を伸ばすための教育政策の方向性はどうあるべきか。

- ・ 福井の子どもたちに身に付けさせるべき力とその向上策
- ・ これからの教員に求められる資質・指導力とは
- ・ 教育政策の成果（「総合的な学力」の向上）を測る指標は

【現状と課題】

これからの未来を担う本県の子どもたちが、郷土を愛する心を持ち、協調性や倫理観を身に付け、世界を舞台に活躍できる人間として育っていくには、自己の可能性を最大限に発揮し、急激に変化する現代社会をたくましく生きていくための「総合的な学力」が必要

こうした学力の向上のためには、子どもたちの可能性を最大限に伸ばせるような“ていねいな教育”、人として生きていくための“きたえる教育”、さらには、“文化・スポーツの振興”が重要であると考え、本県の子どもたちに身に付けさせるべき力とその向上策について、基本的な方向性を検討することが必要

(参 考)

「教育再生会議第二次報告」(平成19年6月)の中で示された“目指す人間像”

私たちは、全ての子供たちが、高い学力と規範意識を身につけ、知・情・意・体、すなわち、学力、情操、意欲、体力の調和の取れた徳のある人間に成長すること、一人ひとりが夢や希望を持ち、社会で自立して生きていくために必要な基礎的な力をしっかり身につけた人になることを望んでいます。そして、子供たち一人ひとりがその可能性を最大限伸ばし、開花させ、幸せな人生を送れるようにするとともに、その上でグローバルな大競争時代に必要な最先端の「知」を生み出し、イノベーションを起こせる人材の育成や、国際社会で活躍できるリーダーを育成することにも力を注がなければならないと考えています。

このような人を育成するため、就学前から大学院までの年齢段階を視野に入れ、以下のような力を身につけることが必要だと考えます。

第一に、学びの基礎となる、基本的生活習慣、学習習慣、読書習慣、体力

第二に、基礎的・基本的な知識・技能、知的好奇心、豊かな情操、学ぶ意欲・態度、忍耐力、チャレンジ精神

第三に、基礎・基本を応用し、課題を発見。自ら考え、判断・解決する能力、志、公共心、社会性、他者を理解し思いやる心

第四に、それらを実社会や職業生活で生かしていくための行動力、協調性、コミュニケーション能力、思考力、創造力、リーダーシップ

第五に、イノベーションを生み出すための高度な独創性、専門性、国際性

「21世紀を生き抜く次世代育成のための提言」(日本経済団体連合会、平成16年4月)の中で示された“企業が求める人材像”

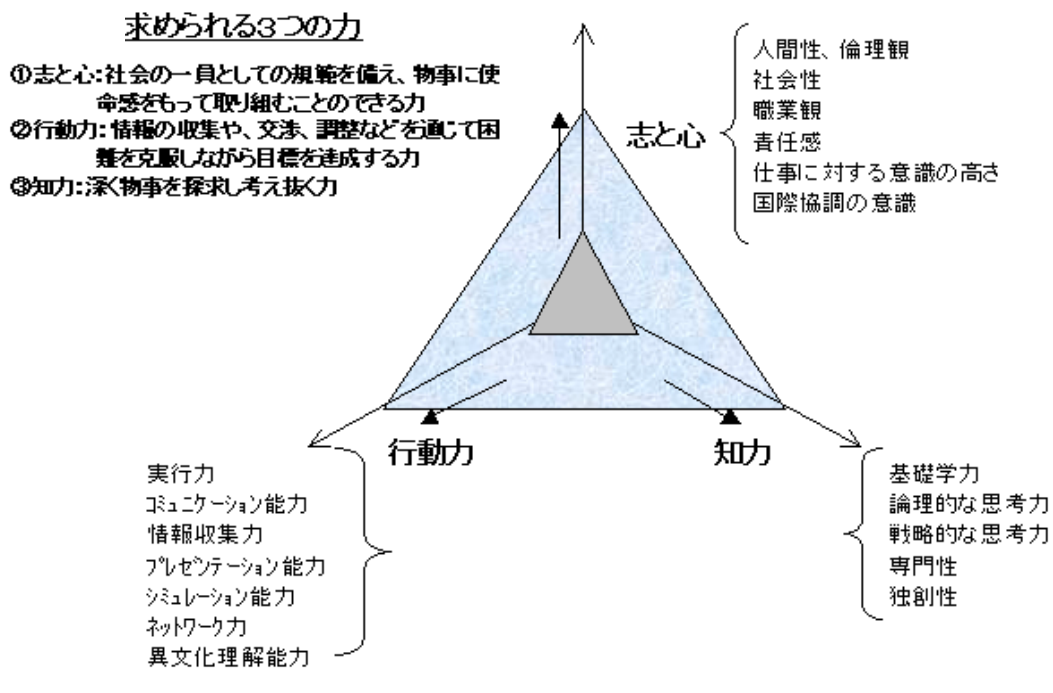
現在、企業は内外の企業との熾烈な競争の中にあり、特に、知恵で競い合う時代になっている。こうした中、産業界は以下の3つの力を備えた人材を求めている。

第1に「志と心」である。「志と心」とは、社会の一員としての規範を備え、物事に使命感をもって取り組むことのできる力である。顧客への対応や関係企業との関係をはじめ、事業活動を推進していく上で、誠実さや信頼を得る人間性、倫理観を備えていることが不可欠である。また、仕事をはじめ様々な形で社会に貢献しようという意欲、目標を成し遂げようとする責任感や志の高さなども求められる。最近の若者の傾向として指摘されている、自分から果敢に挑戦する意志や情熱に欠けていること、物事に対する好奇心や夢がないことなどの問題を解決していかねばならない。

第2に「行動力」である。「行動力」とは、情報の収集や、交渉、調整などを通じて困難を克服しながら目標を達成する力である。自らの目標達成に向けて、周りの人々、時には外国の人々と議論し理解してもらうためには、高いコミュニケーション能力が必要である。そのためには、意見の違う相手と意見を戦わす訓練を経験しておくこと、自国の文化を十分理解した上で、異文化を理解する能力を磨くことなどが不可欠である。最近の若者の多くは、「知識・情報は与えられるもの」「仕事はマニュアルどおり行うもの」という姿勢が染み付いており、進んで行動する力の養成が必要である。

第3に「知力」である。「知力」とは、深く物事を探求し考え抜く力である。各分野の基礎的な学力に加え、深く物事を探求し考え抜く力や論理的・戦略的思考力さらには高い専門性や独創性が求められる。「正解が一つでない問題」あるいは「解明されていない問題」を大学生に考察させようとする、思考が止まってしまうという指摘もある。自分の知識を総合し発展させる思考訓練を早い段階から行うことが必要であろう。

社会は、多様な人々が存在し、それぞれの分野で活躍することで活力が生まれる。したがって、すべての生徒・学生に、この3つの能力を完璧に満たすことを期待している訳ではない。しかし、どのような分野に進もうと、それぞれ最低限の水準が満足されなければならない。そのうえで、これら3つの力がどのようなバランスをとるかは、各人の個性であり、その多様性が社会の活力をもたらすことになる。



家庭・地域・学校が連携し、地域の特性や実情を活かした教育の重要性が高まっているが、中でも学校教育の果たすべき役割は大きい

しかし、「学校の授業は楽しい」と思う生徒の割合は、小学校で約3分の2、中学校で約3分の1というのが現状。学校で行われている全ての授業を児童・生徒にとって分かりやすく、また実になるものとして展開していくことが重要な課題

そのためには、教員一人ひとりが、子どもたちにとって楽しく、分かりやすい授業を行うための「教科指導力」をはじめ、学級担任として児童・生徒を指導し、学級を運営する能力、また、教育者としての「使命感」や「倫理観」などの資質や能力をさらに高めていくことが必要

【県内公立学校の教員数】

(人)

		幼稚園	小学校	中学校	高等学校 (全定通)	特別支援学校	計
公立		216	3,209	1,862	1,520	683	7,490
参 考	国立	7	17	19		32	75
	私立	317	3	31	365		716
	国公立計	540	3,229	1,912	1,885	715	8,281

(校長、教頭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、講師の合計数)
(平成19年5月1日現在)

教員の指導力向上を図るためには、

- ・校内における研修の充実
- ・教育研究所など校外研修機関における研修の充実
- ・高等教育機関など外部機関と連携した新たな研修体制の構築

といった観点から、教員の研修全体にわたる総合的な見直しが必要

(次ページ:「本県における教員研修の現状と課題」を参照)

【参考：国の最近の動向】

教育基本法の改正(平成18年12月22日に公布・施行)

教員の使命と職責の重要性を踏まえ、教員は研究と修養に励み、養成と研修の充実が図られるべきことを新たに規定

第9条 法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。

2 前項の教員については、その使命と職責の重要性にかんがみ、その身分は尊重され、待遇の適正が期せられるとともに、養成と研修の充実が図られなければならない。

福井県における教員研修の現状と課題

【 現状 】

教育研究所・特別支援教育センター・嶺南教育事務所で研修実施 (研修内容は教育研究所等運営協議会にて検討)			
一般研修 全員が対象	該当者研修	実施状況	
教科教育 教材開発 道徳教育 人権教育 特別活動 学級経営 生徒指導 総合的な学習 特別支援教育 図書館教育 性教育 食育 幼小連携 教育相談 危機管理 個人情報保護 プレゼンテーション 表計算 ホームページ データベース マルチメディア ネットワーク 養護教諭 実習助手 etc	大学卒		
	講師		
	採用	採用前研修 初任者研修	
	5年	5経年研修	
	10年	10経年研修	
	15年	生徒指導主事研修 研究主任研修	
	20年	教務主任研修 中堅教員研修	
	25年	新任教頭研修	
	30年	新任校長研修	
	35年		
			校内30時間 校外25日
			全体2回 選択1回 課題研修 授業研修
			校内研修 15日 校外研修 15日
		年3日 年2日	
		年1日 管理職を目指す者 年2日	
		年5日	
		年4日	

【 課題 】

《採用前後の課題》
新任講師の経験不足 半数以上が卒業5年以内 学級経営等即戦力が必要 優秀な教員の養成と確保 大学卒直採者の経験不足
《環境的な課題》
学校では著名人招聘困難 学校にない施設 設備 最新の情報収集困難
社会体験不足
普段の公開授業不足
多忙化による 自己研鑽不足

は該当者全員
は法定研修
その他は希望者(定員50名程度)

校内における研修
初任者研修では、先輩教員が
「初任者アドバイザー」として初任
者の相談役になる

(福井県教育委員会作成)

本県の子どものための「総合的な学力」を評価し、向上策を検討するための具体的な成果指標の設定が必要

【 「総合的な学力」の評価指標の例 】

指標の例	調査主体	時期	指標の内容
小中学生の基礎学力等(全国学力学習状況調査)	文科省	毎年	小6(国算)、中3(国数)の全児童生徒(結果は今秋までに公表予定)
小中学生の学習に対する関心度(県学力調査)	県	毎年	小5(4教科)、中2(6教科)の全児童生徒
大学入試センター試験総合平均	民間	毎年	自己採点に基づく教科総合の平均点全国順位 英語リスニングは全国1位(2年連続)
授業時間の半分以上英語を使用する学校の割合	文科省	毎年	中3(18年度:39.5%) 全国:33.6%
進路実現達成度(進学)	県	毎年	進学希望者に占める国公立大への進学希望者割合(約)5割。現役合格率(約)54%
理数に関するコンテストの参加者数(高校)	県	毎年	高校生の理数に関する興味・関心の向上(18年度:13人)
高校生の国家資格取得者数	県	毎年	18年度:延べ2,571人
部活動全国大会入賞者数(スポーツ・文化)	県	毎年	(スポーツ)中学:団体4、個人10 高校:団体26、個人34 (18年度) (文化)中学:団体1 (18年度)
高校卒業者の離職率	厚労省	毎年	就職3年後離職率(H15:3卒業生:42.2% 全国49.3%)
進路実現達成度(特別支援学校の就職)	県	毎年	就職希望者に対する実現度(H18:約7割)
ボランティアの参加割合(社会生活基本調査)	総務省	5年	10-14歳の行動者率25.1%(全国28.2%)、15-24歳は21.3%(全国20.7%)
不登校児童・生徒の推移(小中学校)	文科省	毎年	小学校0.30%(全国0.32%)、中学校2.52%(全国2.75%) (17年度)
ちびっこコンサート等への参加者数	県	毎年	18年度:46,000人
博物館等への子ども入館者数	県	毎年	18年度:96,460人(対前年度比:113.6%)
福井子ども歴史文化館の利用(H21-)	県	毎年	子どもが楽しく郷土の歴史文化を学ぶ施設がない、20年度中の開館予定
食育アンケート(H17-)	県	毎年	学校給食が好きな子どもの割合:63.4%、朝食の欠食割合:1.7%(18年度)
体力テスト(全国平均を上回る種目)	県	毎年	18年度:小44種目(91.7%)、中46種目(85.2%)、高30種目(55.6%)
福井県スポーツ少年団登録人数	県	毎年	18年度:小学生12,711人(25.7%)

論点2

- 学校現場における教員研修(O J T)をどのように充実・強化するか。
- ・校内研修の充実方策と、本県独自の校内研修システム「教員メンター制度」の構築に向けた具体策
 - ・教育研究所等における研修成果の校内での活用方策

【現状と課題】

学校独自で企画・運営する授業研究会(公開授業)は、教員の指導力向上において重要な役割を果たしており、公開授業をはじめとする校内研修の活性化のための検討が必要

本県における校内研修の実施状況

教員の指導力向上を図るために、各学校において公開授業等を実施

小・中学校

(校内研修の実施校)

校種	全学校数	実施校数(実施率)
小学校	212校	186校(87.7%)
中学校	80校	62校(77.5%)

(実施内容)

実施内容	小学校	中学校
公開授業による授業研究会	156校	50校
外部講師等による校内研究会	74校	20校
校外研修会の参加者による伝達講習	148校	29校
その他	15校	8校

(平成18年度福井県教育課程実施状況調査)

県立高校 30校中24校(80.0%)で公開授業を実施(18年度)
(年間46回の公開授業を実施し、参加者の合計は652人)

授業名人の活用(19年度～)

子どもたちに分かりやすく、苦手科目を克服できるような授業を実施している教員を「授業名人」として15人程度委嘱。公開授業を実施するなど、教員の教科指導力向上のきっかけづくりを行う

各学校において、初任者に対する指導は実施しているが、その他の教員の指導については十分対応できていないのが現状であり、経験豊富な先輩教員が、学校現場において若手教員等を支援する体制の整備が必要

(本県独自の校内研修システム「教員メンター制度」の構築)

本県における初任者への支援策（校内）

初任者に対しては、指導教員、教科指導教員、初任者アドバイザーを配置

平成19年度からは、直採者に対してTT（チーム・ティーチング）授業を導入

「メンター」とは

ギリシャ神話の中のオデュッセウスが、その子テレマコスを託した良指導者の名前「メンートル」に由来。良き指導者（助言者）、指導教師のことを指す。特に、医師や弁護士等の専門職教育において、新人を援助し専門的に自立できるよう促す役割を持つ先達者に「メンター」という言葉が使われてきた。教師教育においても、アメリカでは、教師の専門的力量的成長には同僚・先輩などの援助が重要な役割を果たすことを強調するために、特に、新任教師の指導・援助を行う先輩教師を「メンター・ティーチャー」と呼ぶことが多くなっている。

（出典：小学館「最新教育基本用語2007年版」）

教育研究所や教育研究会等の校外研修に参加した教員が、各自の指導力向上に向けて研修成果を活用しているが、研修参加者が各教科での研修の報告や実践の普及に努めるなど、研修成果を校内において効果的に活用するための方策の検討が必要

論点3	<p>教育研究所等の校外研修機関における教員研修の内容をどのように充実・強化するか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究所等の県の研修機関における研修カリキュラム・体系、組織体制の見直しのための具体策 ・教員採用前（教員養成）研修、採用後（直採等）研修の充実方策 ・教育研究所以外の研修機関等（県内外）における効果的な研修の実施方策
-----	--

【現状と課題】

県が設置する教員研修機関の概要・機能、組織体制・担当業務は以下のとおり。研修の企画・運営に当たっては、「教育研究所等運営協議会」における協議や指導主事との情報交換、研修受講者のアンケート等を踏まえ、ニーズに沿った研修を実施

教育研究所

概要・機能	組織体制・担当業務
設置 昭和25年4月 場所 福井市福新町 職員数 35人	所長〔教育庁企画幹（学校教育）が兼務〕 副所長 管理室（4人、うち教員1人） 予算、庁舎管理、資料収集等 教職研修課（8人、うち教員8人） 資質向上・教職別研修等 教科研修課（10人、うち教員10人） 教科別研修、県学力調査等 科学情報課（8人、うち教員8人） 理科・情報・産業教育等 教育相談課（3人、うち教員3人） 児童生徒教育相談、いじめ相談

特別支援教育センター

概要・機能	組織体制・担当業務
設置 昭和58年4月 場所 福井市四ツ井 職員数 16人	所長 次長 センター員（14人、うち教員13人） 障害児教育についての教育相談や研修・研究、理解・啓発

嶺南教育事務所（研修課）

概要・機能	組織体制・担当業務
設置 平成8年4月 （若狭教育事務所、教育研究所若狭支所、嶺南へき地複式教育C、特殊教育C嶺南駐在を統合） 場所 小浜市遠敷 職員数 8人	所長 次長 研修課（6人、うち教員6人） 資質向上・教職別研修、教科別研修、理科・情報・産業教育等 その他、総務課、指導相談課、特別支援教育課

（いずれも、平成19年5月17日現在）

〔教育研究所等運営協議会の設置（平成16年度～）
 上記の教育研究所、特別支援教育センター、嶺南教育事務所研修課の運営、研修計画等について協議し、研修内容の改善を図るため設置〕

校内研修を補完するための学校への支援体制を強化し、ニーズに沿った研修の企画・運営力を一層向上させるためには、教育研究所等の人事面も含めた組織の在り方の検討が必要

【各都道府県教育センター等の指導主事配置数】(18年度)

都道府県	所員数	指導主事の 辞令を有す る所員数		都道府県	所員数	指導主事の 辞令を有す る所員数	
1 北海道	67	36		25 滋賀	62	0	→ 研修指導主事(16人)が指導主事業務の一を行う
2 青森	100	46		26 京都	69	23	
3 岩手	84	0	→ 研修主事(31人)が指導主事業務の一部を行う	27 大阪	129	63	
4 宮城	138	36		28 兵庫	62	25	
5 秋田	98	32		29 奈良	102	50	
6 山形	47	23		30 和歌山	44	18	
7 福島	62	40		31 鳥取	45	6	
8 茨城	62	31		32 島根	43	22	
9 栃木	88	23		33 岡山	46	26	
10 群馬	107	21		34 広島	54	41	
11 埼玉	137	75		35 山口	58	0	→ 研修指導主事(31人)が指導主事業務の一部を行う
12 千葉	98	13		36 徳島	101	45	
13 東京	138	62		37 香川	54	14	
14 神奈川	194	33		38 愛媛	80	0	→ 本庁と教育事務所に配置
15 新潟	55	26		39 高知	65	32	
16 富山	91	0	→ 本庁と教育事務所に配置	40 福岡	134	37	
17 石川	42	26		41 佐賀	37	4	
18 福井	52	0	→ 19年度に3人配置(本庁兼務)	42 長崎	78	39	
19 山梨	78	0	→ 研修主事(33人)が指導主事	43 熊本	65	28	
20 長野	57	0	→ 専門主事(33人)が指導主事業務の一部を行う	44 大分	60	33	
21 岐阜	64	40		45 宮崎	58	33	
22 静岡	96	59		46 鹿児島	56	32	
23 愛知	109	52		47 沖縄	75	28	
24 三重	72	3					

(出典：平成18年度都道府県指定都市教育センター要覧)

県教育研究所においては、「分かりやすい授業づくり」、「信頼される学校づくり」、「多忙化解消のための事務の効率化」の3つの視点から研修内容を精査し、研修講座を再編。今後、学校現場の声を生かし、社会の変化に素早く対応できるよう、柔軟な姿勢で常に研修を見直し、効果的かつ効率的な研修を企画・運営することが重要

教員研修機関としての「授業等の指導力向上(不易)」と「社会の変化に即応できる資質能力向上(流行)」の両面をさらに充実するためには、地元の大学や民間企業の人材・ノウハウを、教員研修に活用することも有効であり、地元の大学や産業界と連携した研修の充実・強化が必要

地元の大学や企業等との連携強化

(福井大学から講師を招聘している県の研修講座数)

	講座数	内 訳
17年度	3	教授2 助教授1
18年度	3	教授2 助教授1
19年度	8	教授7 准教授1

(民間企業の施設を活用して実施する県の研修講座数)

	講座数	実施場所
17年度	0	
18年度	1	(株)清川メッキ工業
19年度	2	(株)松浦機械製作所 (株)田中化学研究所

近年、本県の新採用教員の約7割は臨時任用講師等（以下「講師」という。）が占めており、大学卒業後すぐに採用された教員（以下「直採等」という。）は約1～2割である。新規採用教員の内訳および教員構成は、以下のとおり

【最近5年間の教員（教諭）採用実績】 (人)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
受験者数 (a)	1,026	1,043	1,169	1,074	1,098
教諭採用数 (b)	151	147	132	117	99
うち臨時任用講師 (構成比)	110 (72.8%)	116 (78.9%)	99 (75.0%)	87 (74.4%)	84 (84.8%)
うち大学等新卒者 (構成比)	36 (23.8%)	29 (19.7%)	25 (18.9%)	25 (21.4%)	12 (12.1%)
採用率 (b/a)	14.7%	14.5%	11.4%	11.0%	9.3%

【公立学校における教員構成】(平成19年5月1日現在) (人)

	小学校	中学校	高等学校 (全・定・通)	特別支援学校	計
校長	209(6.5%)	66(3.6%)	30(2.0%)	10(1.5%)	315(4.3%)
教頭	209(6.5%)	76(4.1%)	41(2.7%)	12(1.8%)	338(4.7%)
教諭・助教諭	2,429(75.7%)	1,559(83.7%)	1,354(89.1%)	573(83.9%)	5,915(81.3%)
養護教諭・養護助教諭	215(6.7%)	75(4.0%)	31(2.0%)	11(1.6%)	332(4.6%)
栄養教諭	22(0.7%)	6(0.3%)	(0.0%)	2(0.3%)	30(0.4%)
臨時任用講師	125(3.9%)	80(4.3%)	64(4.2%)	75(11.0%)	344(4.7%)
合計	3,209(100%)	1,862(100%)	1,520(100%)	683(100%)	7,274(100%)

臨時任用講師については、法定研修である初任者研修（校内研修300時間、校外研修25日）のような研修制度がない。教育現場において重要な役割を担う臨時任用講師の指導力を一層向上させ、優秀な教員に育てるためには、勤務状況に配慮した形での新たな採用前研修の機会を設けることが必要

本県の臨時任用講師研修の内容

No.	研修名	実施時期	内 容
1	教員としての基本事項	4月4日(水) 10:00～16:00	教員に望むこと、教員の服務
			学校教育の現状と課題
			学習指導、生徒指導の基本事項
			教員の業務
2	学習指導スキルアップ	5月22日(火) 13:30～16:30	効果的な教材や教具の使い方
			具体的な指導技術 (話し方、説明、発問、指示、板書等の仕方)
			指導に生きる評価の具体的方法
3	学習意欲向上スキル	6月27日(水) 13:30～16:30	学習習慣の定着
			実感できる学習成果と学習の動機付け
			教材研究の具体的方法
4	生徒指導スキルアップ	7月24日(火) 13:30～16:30	生徒指導の実際
			教育相談の具体的方法
			特別支援教育の基礎

直採等は現場経験がないため、平成19年度から採用後研修として、直採等が一定期間単独では教壇に立たずベテランの指導教員とともに指導力の向上に専念する直採等研修を新設。また、指導主事が学校を訪問して授業を参観したり、校長や指導教員と情報交換したりして、この研修を支援し、直採等の適応状況を把握しているが、状況に応じて個別の支援が必要

教員は採用された直後から「先生」と呼ばれ、常に対象が子どもであることから、社会人としての視野が狭く、学校の閉鎖性につながっているのではないかという指摘もあることから、教員のより一層の視野の拡大、社会性の向上が必要

民間企業等における社会体験研修の導入（11年度～）

教員が視野を広げ、豊かな社会性を身に付けることを目的として、初任者研修と10年経験者研修において、民間企業等における社会体験研修を実施

社会体験研修の受講者からは、この研修によって、サービス精神、費用対効果、品質管理等、民間のノウハウや顧客満足について理解することができて社会の見方が広がったという声が多く聞かれ、満足度は高い

これまで本県では、児童・生徒にとって楽しく、分かりやすい授業の充実を目指して、民間教育機関への教員派遣研修や民間教育機関講師による研修会、県立高校への指導教員の配置など、教員の教科指導力の向上のための各種施策を展開

今後、県外の教育研修機関等（民間教育機関を含む。）を活用し、教員研修を効果的に実施するための方策を検討することが必要

【教員の指導力向上のための事業】

事業名	事業年度	事業概要
小・中学校教員指導力向上事業（県事業）	18年度～	教員の教科指導力の向上を図るための研修を実施 （事業内容） ・民間教育機関への教員派遣研修 18年度 54人 19年度 57人 ・民間教育機関講師による研修会 18年度 1,770人 19年度 1,700人
学力向上教員配置事業（県事業）	16年度～	県立高校に教科指導および進路指導の中核となる指導的教員を配置し、教科指導力の向上、進路指導の充実および学習時間を確保 （配置教員数） 県立高校11校に24人
教員指導力向上事業（県事業）	15年度～ 18年度	大手予備校講師を招き、進学指導に対する実践的な研修会を開催し、高校教員の教科指導力向上を図る。 （事業内容） ・教科指導法、入試問題の分析方法等の研修（教科別） 延べ529人参加
教科指導力養成セミナー実施事業（県事業）	18年度～	高等学校教員を対象とした授業研究会や小論文研究会を実施し、教員の指導力向上を図る。 （事業内容） ・教員による公開授業 延べ46校、652人参加 ・予備校講師による小論文研究会 6会場、184人参加
原子力・エネルギー教育推進支援事業（国庫事業）	19年度～ 23年度	原子力・エネルギー教育を推進し、原子力分野等における優秀な人材を育成するために、必要な指導者の養成、専門的な教育を行うための環境支援等を支援する。 （実施校）敦賀工業高校、若狭東高校、大野東高校

論点4

県と地元の高等教育機関との「共動」による新たな教員研修体制をどのように構築するか。

- ・福井大学教職大学院等（平成20年4月設置予定）との具体的な連携方策
- ・授業プログラムの研究や実践的な教員研修を行う「福井県教員研修機構（仮称）」の設置に向けた具体策

【現状と課題】

福井大学においては、平成20年4月、大学院教育学専攻科に「教職開発専攻」（以下「教職大学院」という。）の開設を目指して、現在、文部科学省に設置認可を申請中

今後、福井大学教職大学院と「共動」し、大学院講義を通年の研修講座とするなど、専門性の高い研修の受講機会を大幅に拡大し、教員研修講座の充実を図るための具体的方策の検討が必要

【福井大学教職大学院教育課程の概要】

	概 要
学位	教職修士（専門職） 新しい学位の授与
修業年限	原則として2年（1年を許可する場合もある）
必要習得単位	長期インターンシップ、共通科目、コース別選択科目 計45単位以上を取得
募集人員	入学定員30名程度（現職教員（臨時的任用者を含む）、学部進学者）
入学者選抜	詳細は平成19年12月に発表予定

福井大学から教育研究所主催の研修講座に講師を派遣。今後、大学教員に教育研究所等での研修講座をサポートしてもらい、大学において教員が夏季集中講義等を受講できるようにするなど、相互の連携をさらに強化することが重要

【福井大学から講師を招聘している県の研修講座数】

	講座数	内 訳
17年度	3講座	教授2 助教授1
18年度	3講座	教授2 助教授1
19年度	8講座	教授7 准教授1

【県から福井大学への実務家教員の派遣】

福井大学教職大学院の開設準備を支援するため、19年度には、実務家教員3名（教授1名、准教授2名）を派遣

【教員の大学院等への派遣実績】

教員の大学院への派遣事業としては、県内では福井大学、福井県立大学の各大学院、県外では上越教育大学、兵庫教育大学、鳴門教育大学の各大学院に数名程度を派遣

